

実質化された人・農地プランについて

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
片品村	第6区（新井、古仲、閑野、伊閑町）	令和3年3月29日	—

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	67.8 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	34.1 ha
③地域内における75歳以上の農業者の耕作面積の合計	3.3 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.3 ha
ii うち後継者について不明（いない）の農業者の耕作面積の合計	0.8 ha
④地域内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.9 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・農業従事者の高齢化、担い手・後継者不足により荒廃農地が拡大しており荒廃農地対策が必要である。 ・兼業農家や小規模農家が多く、現状の規模経営の維持が精一杯で農地集積はできない。新たな受け手の確保、農地の集積が課題である。 ・広い農地（畑）がないため、担い手を受け入れるには、基盤整備が必要である。閑野原や外久保の基盤整備について検討する必要がある。 ・鳥獣被害は、年々増加しており、食害で作付けをやめていく農業者も多い。地区外から入作を受け入れるには、鳥獣被害対策が必要である。
--

3 対象地域内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> ・農地利用を中心経営体である認定農業者だけで担うことは出来ない、そのため中心経営体以外の兼業農業者や農地所有者にも協力していただく。
--

(参考) 中心経営体 【第6区】

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		営農類型	経営面積 (ha)	営農類型	経営面積 (ha)	農業を営む範囲
認農	農業者1	野菜、水稻他	1.5	野菜、水稻他	2.3	6区
認農	農業者2	菌床他	1.5	菌床他	1.5	6区
認農	農業者3	野菜	0.4	野菜	0.4	6区
認農	農業者4	花卉、野菜	0.59	花卉、野菜	0.73	6区
計	4人		3.99		4.93	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

【農地中間管理機構の活用方針】 <ul style="list-style-type: none"> ・条件が整えば農地中間管理機構の活用を検討していく。
【鳥獣被害防止対策の取組方針】 <ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣被害が多いため、鳥獣害対策について専門家を招いて勉強会等を検討していく。
【多面的機能支払制度の取組方針】 <ul style="list-style-type: none"> ・農地等を維持管理するため多面的機能支払制度の活用を検討していく。